

話題を追う

# 盛り返すか商品ファンド

編集部

商品ファンドの設定額の減少がようやく止まってきました。新たに参加した販売業者もあり、今後は徐々に増加することが期待されます。

商品ファンドとは不特定多数から資金を集め、それを主として商品先物市場で運用するものです。いわば「投資信託の商品先物取引版」とでもいえるでしょう。米国ではすでに30年以上の歴史を持ち、運用中の設定残高は300億ドル以上にのぼっています。日本でも、1997年度には運用中の本数が137本、運用中の設定残高が3,184億円に達しました。しかし、その後、減少に転じ、昨年4～6月には38本、638億円にまで落ち込みました。

これは新規の設定が減少した半面、満期になって償還が相次いだためです。実は、設定が膨らんだ背景には大手都市銀行などが投資信託への参入を控え、そのノウハウ獲得のために商品ファンドを意図的に設定したことがあげられます。

ところが、投信の設定が認められるようになると、そちらに力を集中、商品ファンドの設定をピタッとやめてしまい、これが急減の主因になりました。また、監督官庁の指導で、当初は「元本確保型」といって、償還時に最低、元本だけは確保できるものしか認めなかったため、商品先物取

引での運用が少なく、運用利回りが低くなり、魅力が乏しかったことも響きました。

設定残高は昨年10～12月には625億円まで減ったものの今年1～3月には626億円と底入れし、4月には644億円と若干だが増加してきました。6月はまだ、償還分があったため573億円へと減少しましたが、大底圏に入ったといえるでしょう。しかし、最近の商品ファンドは「元本確保型」はほとんどなく、「積極運用型」といって元本が減る懸念はあるものの、「ハイリターン（＝高い利回り）」を期待できるものが大半となっています。その結果、元本割れの商品ファンドもあります。年間2ケタの利回りのものも少なくありません。

しかも、常時、募集して、既設のファンドに組み込むものなど新たな試みも行われるようになり、これが毎月の設定額を漸増させています。商品ファンドは徐々に金融商品として“市民権”を得つつあるようです。

商品ファンドの運用本数・設定残高の推移

